

授業に对话型鑑賞を

「覚える」から「考える」授業へ。美術作品などを介した他者との対話で思考力を育む「対話型鑑賞法」を学校現場に普及しようと、県美術館（松山市堀之内）が県内の小中学校教員や博物館

と連携を進めている。次期学習指導要領でも注目される「アクティブ・ラーニング」として、多教科での応用やスキルの普及を目指している。

県美術館推進 子どもの思考力育む

こに注した?』と聞いて、かけを重ねる鈴木学芸員。作者やタイトルを最初に提示せず、自由な感想を引き出す。正解を目指すだけでなく、自分で考えを深めていく作業だ。

対話型鑑賞法は、美術作品の知識や解釈を一方的に提供せず、ガイドが鑑賞者に質問を投げかけながら、対話を通じて思考力を育む手法。1980年代にニューヨーク近代美術館(MoMA)で開発されて日本の美術館にも広がり、県美術館は普及活動の一環として、05年度からギャラリートークや学校への出前授業で実践。ボランティアガイドを養成するなど力を入れてきた。



多教科応用へ教員と連携

「この絵について何か気づいた点はありますか？」と思つたことを言ってみましょう」。2015年11月中旬、県美術館に集まつた教員らに向け、鈴木有紀学芸員が投げかけた。「何かを教わつているのうだと思う」「怪しい雰囲気がする」。口々に答えると、「なぜそう思いましたか?」どう

「学びが内容ではなく、
学び方に着目する視点。
対話を通し、「一人一人が
思考する過程を導ける」
と鈴木学芸員。美術作品
に限らず、映像や地図、
絵などビジュアル資料を
使えば、社会や理科、国
語など複数の教科で応用
でき、「みる・考える・
話す・聴（き）く」を基
本とする姿勢は、多様な

夏から県内の教員や博物館学芸員ら8人と、県外のアドバイザーが月1回程度集まる実行委員会を組織。実体験やワークショップを通して教育現場での活用法を探っている。

意見を受け止め合う経験にもなるという。子どもが主体的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」の実践法として期待され、昨

て実践を試みたという。質問を重ねて気づきを促すと、雷の光や木々の擾れ方、土砂の勢いなどについて自発的な意見が交

対話型鑑賞法の学校現場での活用を検討する 参加者＝松山市堀之内の県美術館

2月には県美術館で公開セミナー「ともにみる、ともに学ぶ」を開催。対話型鑑賞の国内第一人者である京都造形芸術大学・福のり子教授による基調講演や、多教科での応用を進めている島根県の教員の実践報告などがある。問い合わせ・参加申し込みは同実行委事務局(県美術館内)、電話089(9332)0010。